

標準文書保存期間基準(保存期間表)(岡山地方裁判所新見支部庶務課)

令和5年4月1日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表第1のとおり	別表第1のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書 イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
	(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引				
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	基本方針、基本計画 通達案	裁判所の設立、廃止、管轄区域等	設立、廃止、移転等	設立、廃止、移転等	5年
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引				
3 裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活、管轄、部の増減及び事務局機構の改廃並びにその経緯	(1) 裁判所の設立、廃止、移転、事務停止、事務復活及び管轄に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書、告示案、官報公告の写し		部の増減	部の増減	5年
	(2) 部の増減に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書				
	(3) 事務局機構の改廃に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 監督裁判所との協議に関する文書 ウ 計画の実施に関する文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書		事務局機構の改廃	事務局機構の改廃	5年
	(1) 裁判官の配置、代理順序、事務分配及び開廷日割並びに裁判官以外の職員の配置及び事務分配の定め並びにその経緯	ア 立案基礎文書 イ 内部調整文書 ウ 裁判官会議に提出された文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 配布資料	事務分配等	裁判官	裁判官の事務分配等	5年
	(2) 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 内部調整文書 ウ 裁判官以外の職員の配置及び事務分配に関する意思決定が記載された文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書 実施計画書		裁判官以外の職員	裁判官以外の職員の事務分配等	5年
5 下級裁判所の裁判官会議の決定又は了解及びその経緯	下級裁判所の裁判官会議に付された案件に関する立案の検討及び付議その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 裁判官会議に提出された文書 ウ 裁判官会議の決定又は了解の内容が記録された文書	基本方針、基本計画 配布資料 裁判官会議事録		立案、配布資料 裁判官会議議事録	裁判官会議	10年
						裁判官会議資料	
						裁判官会議議事録	10年
6 司法修習生の配属、修習、監督等に関する事項	司法修習生の配属、修習、監督等に関する業務	ア 立案基礎文書 イ 檢察庁及び弁護士会との協議文書 ウ 修習の実施状況が記録された文書	基本方針、基本計画 協議書、回答書、議事録 実施報告書	司法修習生(事務)	基本計画、検察庁及び弁護士会との協議、修習実施状況	司法修習生	5年
7 執行官の職務、監督等に関する事項	執行官の職務、監督等に関する業務	ア 執行官の職務、監督等に関する連絡文書 イ 執行官の職務、監督等の状況が記録された文書	一時的通達 報告書	執行官(事務) 職務、監督等の状況	連絡文書	執行官に関する連絡文書	5年
					報告 記録保存 執行官事務査察	執行官 報告 記録保存 執行官事務査察	
8 調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等(事務)	連絡文書	調停委員等に関する連絡文書 調停委員等報告	5年
9 職員の定員配置に関する事項	職員の定員配置に関する業務	職員の定員配置に関する連絡文書	一時的通達、上申書、事務連絡	定員(事務)	連絡文書	職員の定員配置に関する連絡文書	5年
10 檢察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する事項	検察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する業務	検察審査会の設立、廃止、移転及び管轄その他の検察審査会の組織及び運営に関する連絡文書	一時的通達	検察審査会(事務)	連絡文書	検察審査会に関する連絡文書	5年
11 裁判所の沿革誌に関する事項	裁判所の設立、廃止及び移転、裁判所の長の異動等の記録に関する業務	裁判所の設立、廃止及び移転、裁判所の長の異動等の記録に関する記録的文書	沿革誌(成果物)	沿革誌	沿革誌	沿革誌	常用

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 2 裁判所の組織及び運営に関する事項 (4から11までに該当するものを除く。)	裁判所の組織及び運営に関する業務	常任委員会の構成に関する文書 裁判所の組織及び運営に関する連絡文書等	一時的通達、常任委員会委員の選挙の実施通知、結果通知、事務連絡、障害差別相談等の内容に関する報告票	その他	その他	その他裁判所の組織及び運営に関する文書	5年
1 3 裁判官の人事に関する事項	裁判官の任免、転補、報酬等に関する業務	ア 裁判官の任免及び転補に関する連絡文書	一時的通達	裁判官人事(事務)	任免、転補(連絡文書)	裁判官の任免、転補(連絡文書)	5年
		イ 裁判官の任免及び転補に関する文書	上申書、報告書		任免、転補	裁判官の任免、転補	5年
		ウ 簡易裁判所判事の選考に関する連絡文書	一時的通達		簡易裁判所判事選考(連絡文書)	簡易裁判所判事選考(連絡文書)	5年
		エ 簡易裁判所判事の選考に関する文書	実施計画、推薦		簡易裁判所判事選考	簡易裁判所判事選考	5年
		オ 裁判官の報酬等に関する連絡文書	一時的通達		報酬等(連絡文書)	裁判官の報酬等(連絡文書)	5年
		カ 裁判官の報酬等に関する文書	上申書		報酬等	裁判官の報酬等	5年
		（1）裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯	一時的通達	職員人事(事務)	任免、勤務裁判所の指定(連絡文書)	任免、勤務裁判所の指定(連絡文書)	5年
1 4 職員の人事に関する事項	(1) 裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯	イ 任用、出向及び採用手続等に関する文書	上申書、報告書、通知、人事異動通知書、照会・回答書、採用候補者名簿、届出 定年前再任用に関する同意書、暫定再任用の任期更新に関する文書 3号臨任の承認に関する文書 併任同意に関する文書、降任の同意書 任期付採用・臨時の任用結果等報告書 任期付採用職員の任期更新に係る同意書、任期についての承諾書 任期付短時間職員に対する勤務内容の通知の写し		任免、勤務裁判所の指定 人事異動通知書 任免(一般) 任免(名簿からの採用・条件付採用) 任免(臨時の任用等) 任免(再任用) 任免(赴任旅費) 任免(非常勤職員) 任免(定年前再任用・暫定再任用)	任免、勤務裁判所の指定 人事異動通知書 任免(一般) 任免(名簿からの採用・条件付採用) 任免(臨時の任用等) 任免(再任用) 任免(赴任旅費) 任免(非常勤職員) 任免(定年前再任用・暫定再任用)	定年前再任用の終了した日又は暫定再任用の終了した日から3年
		ウ 調停官に関する文書	報告書		任免(3号臨任承認)	臨時の任用の終了した日から3年	
		エ 副検事選考に関する文書	事務連絡、通知		任免(その他)	取得の日から3年	
		（2）裁判官以外の職員の試験、選考等に関する業務	一時的通達		任免(任期更新同意書等)	任期を定めた任用の終了した日から3年	
		ア 裁判官以外の職員の試験、選考等に関する連絡文書			任期(任期付短時間職員・勤務内容通知)	通知した日から3年	
		イ 立案基礎文書	基本方針、基本計画	調停官	調停官	調停官	5年
		ウ 試験又は選考の実施に関する文書	実施計画、選考実施記録、報告、通知		副検事選考	副検事選考	3年
		エ 試験又は選考の結果が記録された文書	昇任候補者名簿		試験、選考(連絡文書)	試験、選考(連絡文書)	5年
		オ 採用試験で受験者が作成した文書	答案		試験、選考	試験、選考	5年
		カ 職員の採用に向けた活動に関する文書	実施計画		試験、選考(一般)	試験、選考(一般)	
		（3）裁判官以外の職員の人事評価に関する業務	一時的通達		試験、選考(C E・C A)	試験、選考(C E・C A)	
		ア 裁判官以外の職員の人事評価に関する連絡文書			試験、選考(院卒・大卒程度)	試験、選考(院卒・大卒程度)	
（4）俸給その他の給与に関する業務	俸給その他の給与に関する業務	イ 人事評価の実施権者の確認に関する文書	人事評価記録書	人事評価(連絡文書)	試験、選考(高卒程度)	試験、選考(高卒程度)	
		ウ 人事評価の苦情に関する文書	苦情相談及び苦情処理に関する決裁文書		実務試験(C A)	実務試験(C A)	
		ア 俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関する連絡文書	一時的通達		試験(主任書記官等)	試験(主任書記官等)	
		イ 人事評価(連絡文書)			試験(答案)	試験(答案)	1年
		ウ 人事評価(苦情)			採用広報	採用広報	5年
	（4）俸給その他の給与に関する業務	ア 人事評価(連絡文書)	人事評価(連絡文書)	人事評価	人事評価(連絡文書)	人事評価(連絡文書)	5年
		イ 人事評価(苦情)	人事評価(苦情)		人事評価	人事評価	5年
		ウ 人事評価(苦情)	人事評価(苦情)		人事評価(苦情)	人事評価(苦情)	3年
		ア 給与(連絡文書)	給与(連絡文書)		給与(連絡文書)	給与(連絡文書)	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(5) 恩給に関する業務	(6) 退職手当の支給に関する重要な経緯	イ 債給その他の給与、級別定数等に関する文書	上申書、協議書、報告書、通知、給与に関する決裁文書、医療職に採用する場合等の承認、人事交流等職員の在籍期間に係る承認、債給の訂正にかかる承認、債給表異動及び初任給基準異動の際の承認、級号債決定についての報告書、債給決定（復職時調整）の協議、初任給の号債、人事交流等による異動者の号債決定、降格後最初の昇格における号債決定、初任給の学歴免許等資格区分表に掲げられていない資格の認定、在籍期間表の別段の取扱いに関する承認、初任給の級の決定に関する協議、在職者の号債調整についての承認、復職時調整に関する特例の承認、医療職債給表(二)又は(三)適用職員の免許取得前の経歴加算についての承認		給与	給与	5年
			上申書、協議書、報告書、通知、給与に関する決裁文書、降格の同意書、昇給区分の決定に関する協議、平成26年改正法附則第7条の規定による債給が支給されることなくなった職員への通知の写し、昇給区分（下位）の通知の写し、人事院規則11-10第7条（降給）及び債給の決定の通知（人事異動通知書）		給与（昇給・昇格等）		
			給与の口座振込申出書		給与（口座振込申出書）	申出に係る口座振込みによらなくなる日までの期間	
			単身赴任手当認定の協議		給与（単身赴任手当認定の協議）	支給要件を具備しなくなった日に係る特定日以後5年1月	
			転出者の勤務状況報告（出勤簿写し）、給与簿様式等の特例に係る報告、転出者の職員別給与簿の写し、月の途中の転出者に係る超過勤務命令簿の写し、転出者の追給・返納についての転出庁への通知		給与（転出者に係る人事関係書類）	1年	
			異動者の通勤手当認定簿の写し		給与（異動者の通勤手当認定簿の写し）	1年	
			勤務実績に係る証明者の指定書		給与制度	給与制度（勤務実績に係る証明者の指定書）	指定の効力が失われた日に係る特定日以後5年
			勤務実績に係る証明者の指定に関する通知			給与制度（勤務実績に係る証明者の指定に関する通知）	5年
			勤務実績把握書		期間業務職員等	期間業務職員等	5年
		ウ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	
(5) 恩給に関する業務	(6) 退職手当の支給に関する重要な経緯	恩給に関する文書	請求書		恩給	恩給	5年
		ア 退職手当の支給に関する連絡文書	一時的通達		退職手当（連絡文書）	退職手当（連絡文書）	5年
		イ 退職手当の支給に関する決定の内容が記録された文書及び当該決定に至る過程が記録された文書	上申書、退職手当の通知（人事異動通知書）		退職手当	退職手当	支給制限その他の支給に関する処分を行うことができる期間又は5年のいずれか長い期間
		ウ 退職手当に関する文書	退職票（在職者分）・在職票（在職者分） 退職票（退職者分）・在職票（退職者分）		退職票等	退職票等	常用
					退職票等		1年
		エ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(7) 災害補償等に関する業務	(7) 災害補償等に関する業務	ア 災害補償等に関する連絡文書	一時的通達		災害補償(連絡文書)	災害補償(連絡文書)	5年
		イ 災害補償等に関する文書	請求書、報告書		災害補償	災害補償	補償及び福祉事業の実施の完結の日に係る特定日以後5年
	(8) 能率に関する業務 ((9)及び(16)に該当するものを除く。)	ア 能率に関する連絡文書	一時的通達		能率(連絡文書)	能率(連絡文書)	5年
		イ 職員の健康及び安全管理に関する文書	健康管理記録 実施計画、通知 実施計画、通知、ストレスチェック結果に基づく集団ごとの集計及び分析 ストレスチェック結果の記録 ストレスチェック結果に基づく面接指導の申出(写)、過重労働の面接指導の申出 健康診断実施結果報告 必要な措置に関する医師の意見書、指導区分の決定に関する医師の意見書、職務内容等の資料 伝染性疾患等の就業禁止文書写し、就業禁止の事後措置についての健康管理医の意見 健康管理担当者、安全管理担当者、健康管理医の指名通知(人事異動通知書)の写し 健康管理医の委嘱状の写し		能率	健康管理記録 健康管理記録 能率(健康管理・事後措置) 能率(ストレスチェック) 能率(ストレスチェック結果) 能率(面接指導申出(写)) 能率(その他健康管理)	常用 離職した日から5年 5年
		ウ	研修に関する連絡文書		能率(指導区分)	指導区分の決定又は変更の日から3年	
		エ	研修の実施に関する文書		能率(就業禁止)	就業禁止期間の末日の翌日から3年	
		オ	研修の実施状況が記録された文書		能率(一般)	指名が解除される日までの期間	
		カ	委嘱が解除される日までの期間				
	(9) 職員の研修に関する業務	ア	研修に関する連絡文書		研修(連絡文書)	研修(連絡文書)	5年
		イ	研修の実施に関する文書		研修	研修	3年
		ウ	研修の実施状況が記録された文書				
(10) 分限及び懲戒等に関する業務	(10) 分限及び懲戒等に関する業務	ア	分限及び懲戒等に関する連絡文書		分限、懲戒(連絡文書)	分限、懲戒(連絡文書)	5年
		イ	分限及び懲戒等に関する文書		分限、懲戒	分限、懲戒	3年
		ウ	上申書、報告書 休職に関する公的施設等の指定 休職更新の承認 休職報告(第3条1項1号又は3号の休職) 上申書、報告書、処分説明書(降任、免職)の写し、処分説明書(降給)の写し、併任に係る任命権者へ送付する懲戒処分書の写し、処分説明書(懲戒処分)の写し 刑事事件係属中に懲戒手続を進行する際の承認 職員が公訴事実を認めていることが分かる資料の写し 職員を降給する際の任命権者への通知		分限、懲戒(休職指定) 分限、懲戒(休職更新) 分限、懲戒(休職) 分限、懲戒(一般)	指定が解除された日から3年 休職の終了した日から3年 3年 3年	
		エ	分限、懲戒(国家公務員法85条関係)				
		オ	分限、懲戒(人事院規則12-0第8条第2項関係)				
		カ	分限、懲戒(職員を降給する際の任命権者への通知)				
		カ	公平(連絡文書)		公平(連絡文書)	公平	5年
		オ	公平				
		カ	公平				
		カ	公平				
		オ	公平				
		カ	公平				
(11) 人事に関する職員の苦情に関する業務	人事に関する職員の苦情に関する連絡文書	一時的通達					
	人事に関する職員の苦情に関する文書	勤務条件に関する行政措置の要求、要求に係る事案の審査及び判定、判定の結果採るべき措置を勧告する文書、要求の受理及び却下の通知、資料、					

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
			<p>不利益処分についての審査請求、処分の取消を受けた職員に対し処分によって失った俸給を弁済するよう指示する文書、審査請求受理及び却下、審査の併合及び分離、審査請求の取下げ、処分者による処分の取消し又は修正、取消判決等の確定、審査の終了、代表者選任、委員の氏名、受命公平委員の氏名等、口頭審理日時、口頭審理日時変更等、審理の終了、検証日時等、調査員の氏名、審査終了の予告の通知、審査請求書副本、代表者選任、忌避、証拠調べ、審尋審理における意見申述の申立て、承継しない旨の申出、取下書、継続又は取下げの申出、書面による最終陳述の申出、代表者選任又は解任、代理者の選任又は解任、代理人の選任又は解任等の届出、公平委員会の意見、遮へいの措置に関する意見、忌避却下決定、証拠資料の却下、証拠調べ申立ての却下、立証、口頭審理の準備書面、証拠資料の提出及び口述書の要求の文書、答弁書、資料、反論書、口頭審理の準備書面、最終陳述の書面、証人申請、判定書、更正通知書、再審請求書、給与決定に関する審査申立て、給与決定に関する審査申立てに関する決定の通知、給与審査申立書副本、審査申立ての受理又は却下通知、資料等の要求、資料、証拠書類、陳述書、審査申立ての却下決定、棄却決定</p> <p>職務専念義務免除請求書、職務専念義務免除承認文書の写し（人規13-5第5条第2項関係）</p>				れ、若しくは取り下げられ、又は審査の終了が決定された日から3年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(12) 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務 (13) に該当するものを除く。)		<p>ア 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する連絡文書</p> <p>イ 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する文書</p> <p>一時的通達</p> <p>休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書、週休日及び勤務時間の割振り等の明示、人事院規則19-0第12条（育児休業の承認等）、人事院規則25-0第11条（自己啓発休業の承認等）及び人事院規則26-0第12条（配偶者同行休業の承認等）の通知</p> <p>週休日の割り振り変更等の勤務時間帯等の基準についての職員周知文書</p> <p>倫理法違反事案に係る端緒報告、調査経過（結果）報告書、倫理審査会に対する懲戒処分結果報告、倫理法違反事案に係る調査開始、倫理審査会からの共同調査、倫理審査会による調査開始決定、倫理審査会による調査終了又は懲戒処分の結果の通知、任命権者に対する調査経過報告、任命権者に対する調査開始の要求、任命権者の調査に対する倫理審査会の意見、懲戒処分結果の公表に関する倫理審査会の意見、倫理審査会による調査開始に対する任命権者の意見、倫理法違反事案又は倫理法違反が刑事事件である事案について懲戒処分手続を進める際の倫理審査会の承認、倫理審査会が調査を開始した職員に対する懲戒処分等に係る協議、倫理審査会の調査の結果、懲戒処分相当としたときの勧告、任命権者が倫理法違反職員を退職させる際の倫理審査会に対する協議、倫理審査会が任命権者と共同調査を行う際の協議、倫理審査会が任命権者と共同調査を行う際の必要事項の定め、任命権者が懲戒処分を行う際に倫理審査会に提出する資料、処分説明書写し職務専念義務免除請求書、職務専念義務免除承認文書の写し（人規22-2第6条第2項又は第9条第2項関係）</p> <p>倫理審査会の関係機関に対する協力要求</p> <p>育児短時間勤務職員に対する勤務内容の通知の写し</p> <p>非常勤職員に対する勤務時間の通知の写し</p> <p>専従許可の通知（人事異動通知書）の写し、専従許可の有効期間の更新通知（人事異動通知書）の写し、専従許可申請書、専従許可期間の更新申請書、短期従事許可申請書、短期従事許可文書の写し</p> <p>専従許可取消し事由の届出、専従許可の取消し又は有効期間満了の通知（人事異動通知書）</p> <p>介護休暇承認又は取消しの際の俸給支給義務者への通知、育児時間承認又は取消しの際の俸給支給義務者への通知</p>	<p>服務（連絡文書）</p> <p>服務</p> <p>服務（職員周知関係）</p> <p>服務（倫理法違反）</p> <p>服務（倫理審査会協力要求）</p> <p>服務（育児短時間勤務内容通知）</p> <p>服務（非常勤職員勤務時間通知）</p> <p>服務（専従許可）</p> <p>服務（専従許可取消）</p> <p>服務（俸給支払義務者への通知）</p>	<p>5年</p> <p>3年</p> <p>あらかじめ定めた基準によらなくなつた日から3年</p> <p>懲戒処分が行われた日（懲戒処分が行われない場合にあっては、倫理法第23条第3項（第24条第2項において準用する場合を含む。）の報告又は第31条の通知の日）から3年</p> <p>要求した日から3年</p> <p>通知した日から3年</p> <p>通知した日から3年</p> <p>申請に係る期間（有効期間）の末日の翌日から3年</p> <p>取得の日又は通知の日から3年</p> <p>取得の日から3年</p>			

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間	
				大分類	中分類	名称(小分類)		
(13) 職員の兼業、兼職の許可に関する重要な経緯		ウ 私事渡航の承認に係る決裁文書	海外渡航承認申請書、外国旅行承認請求書			服務（海外渡航等）	3年	
		エ 裁判官の休業に関する文書	請求書、通知書			服務（裁判官・休業）	3年	
		オ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり		
	(14) 裁判官以外の職員の人事記録に関する業務	ア 職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	申請書、承認書		服務（兼業、兼職）	服務（兼業、兼職）	兼業の終了する日に係る特定日以後3年	
		イ 裁判官の兼職の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	申請書、承認書				兼職の終了する日に係る特定日以後3年	
		ウ 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり		
	(15) 裁判官の履歴書の保管に関する業務	ア 裁判官以外の職員の人事記録に関する連絡文書	一時的通達		人事記録（連絡文書）	人事記録（連絡文書）	5年	
		イ 身上報告に関する文書	身上報告書		身上報告	身上報告	3年	
	(16) 栄典又は表彰の授与又は剥奪の重要な経緯	裁判官（非現在）の履歴書	履歴書		履歴書	履歴書	5年	
(17) 出張及び招集に関する業務		ア 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する連絡文書	一時的通達		栄典（連絡文書）	栄典（連絡文書）	5年	
		イ 栄典又は表彰の授与又は剥奪に関する文書	上申書、伝達文書、受章者名簿		栄典	栄典	10年	
		ウ 判事補海外留学、長期在外研究に関する文書	判事補海外留学及び長期在外研究に関する決裁文書、留学期間の明示文書写し（留学費用を償還しなければならない者に係るものに限る。）、留学費用の償還の通知写し、留学費用の償還制度及び留学費用を説明した文書写し（留学費用を償還しなければならない者に係るものに限る。）		出張（海外留学）	出張（長期）	5年又は留学費用が償還された日から5年	
		エ 留学期間の明示文書写し（留学費用を償還しなければならない者に係るもの除く。）、留学費用の償還制度及び留学費用を説明した文書写し（留学費用を償還しなければならない者に係るもの除く。）			出張（留学）		3年又は留学費用の償還を要しないこととなった日から3年	
		オ 短期在外研究に関する文書	短期在外研究に関する決裁文書		出張（短期）			
		才 外国司法事情研究に関する文書	外国司法事情研究に関する決裁文書		出張（外国司法事情研究）			
	(18) 人事報告に関する業務	ア 人事報告に関する連絡文書	一時的通達		人事報告（連絡文書）	人事報告（連絡文書）	5年	
		イ 人事報告	報告書、計画書		人事報告	人事報告	5年	
		ウ 障害者の関係書類	確認書類、同意書、障害者名簿 確認書類、同意書、障害者名簿（退職者等） 確認書類、同意書、障害者名簿の各写し		関係書類	人事報告（一般）	常用	
(19) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知			関係書類（退職者等）	死亡、退職又は解雇の日から3年		
	イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料			関係書類（送付分）	3年		
	ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書			会同、会議	会同、会議	3年	
(20) 職員の人事に関する業務 ((1)から(19)までに該当するものを除く。)	ア 職員の人事に関する業務についての一時的な連絡文書	一時的通達		その他	その他	その他職員の人事に関する文書	5年	
	イ 人事の付随的事務に関する文書	指定管理職通知書の写し、事務連絡			その他	その他（裁判官）		
					その他	その他（一般）		
					その他	その他（登庁旅費額決定通知）		
					その他	その他（給与関係）		
					その他	その他（所得税関係）		
					その他	その他（雇用保険関係）		
					その他	その他（社会保険関係）		
					その他	その他（身分証明書）		
					その他	その他職員の人事の付随的事務に関する文書	1年	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間		
				大分類	中分類	名称(小分類)			
15 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務					その他 (裁判官)	取得の日から6年		
						その他 (一般)			
						その他 (給与関係)			
		勤務の意思の確認の文書	その他 (能率)			その他 (能率)			
						その他 (服務)			
		ウ 人事帳簿	別表第2のとおり			その他 (研修)			
						その他 (事後措置)			
		人事帳簿	別表第2のとおり			その他 (勤務の意思確認)			
						取得の日から6年			
		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務 (事務)	訟務一般	訟務一般に関する連絡文書	5年		
						管内書記官事務等査察			
		(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関する連絡文書			高裁による書記官事務等査察			
						定期検査・交替検査			
		(3) 商事に関する業務	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関する連絡文書			法廷警備			
						民事に関する連絡文書			
		(4) 調停に関する業務	調停（家事調停を除く。）に関する連絡文書			民事に関する連絡文書			
						5年			
		(5) 行政事件に関する業務	行政事件に関する連絡文書			商事に関する連絡文書			
						5年			
		(6) 刑事に関する業務	ア 刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書			調停に関する連絡文書			
						5年			
		(7) 家事に関する業務	イ 裁判員候補者名簿に関するシステムデータ			行政事件に関する連絡文書			
						5年			
		(8) 少年に関する業務	家事審判、家事調停その他の家事に関する連絡文書			刑事に関する連絡文書			
						5年			
		(9) 弁護士及び弁護士会に関する業務	少年審判その他の少年に関する連絡文書			候補者名簿の調製			
						候補者名簿の管理			
		(10) 事件報告に関する業務	ア 事件報告に関する連絡文書			呼出候補者の選定			
						裁判員候補者名簿管理システムデータ			
		(11) 官報掲載に関する業務	イ 国を当事者とする訴訟に関する報告文書			常用			
						裁判員候補者名簿管理システムデータ			
		(12) 事件記録の保存に関する業務	官報掲載に関する連絡文書			家事に関する連絡文書			
						5年			
		(13) 会同又は会議に関する業務	ア 事件記録の保存に関する連絡文書			少年に関する連絡文書			
						5年			
		(14) 図書資料の整備及び管理に関する業務	イ 会同又は会議に提出された文書			弁護士に関する連絡文書			
						5年			
		(15) 訟廷事務等に関する業務 ((1)から(4)までに該当するもの除外。)	ア 最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書、訟廷事務に関する業務についての一時的文書			事件報告に関する連絡文書			
						5年			
			イ 最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書、訟廷事務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書、国を当事者とする訴訟に関する文書、提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第133			連絡文書			
						裁判所職員に対する加害行為等に関する報告			
						刑事			
						出張講義			
						その他			
						その他訟廷事務に関する文書			
						5年			
						判決書等写し、調査回答書			
						判決書等写し送付書			
						1年			
						回答書等			
						裁判員等アンケート			
						調査票及び資料			
						旅費等請求書管理表			
						被害者参加旅費等請求書管理表			
						その他			
						その他訟廷の付随的事務に関する文書			
						行政共助			
						行政共助（刑事）			

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
		の提訴予告通知に関する文書	2条の4第1項による提訴前証拠収集処分の申立書			国際司法共助 裁判員量刑検索システム利用簿	
		ウ 国を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する文書	訴訟係属通知、争訟事件の資料調査回答書、訴状の写し、期日呼出状の写し、答弁書の写し、準備書面の写し、各種申立書の写し、口頭弁論調書の写し、証人等調書の写し、書証の写し、判決通知、判決書の写し、和解調書の写し、上訴申立通知	争訟事件資料	争訟事件資料	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	
16 会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	ア 債権の発生、履行の請求、保全、内容の変更並びに効力の変更及び消滅に関する文書	債権発生通知書、債権変更通知書、債権消滅通知書	会計(事務)	債権の発生、履行の請求、保全、内容の変更並びに効力の変更及び消滅	債務免除・消滅・みなし消滅及び不納欠損整理決議書 宿舎料債権関係 国庫立替請求書	5年
		イ 貼用印紙つづり	貼用印紙つづり		貼用印紙つづり	貼用印紙つづり	5年
		ウ 債権、歳入及び収入に関する連絡文書	一時的通達		債権、歳入及び収入(連絡文書)	債権、歳入及び収入に関する連絡文書	5年
		エ 歳入に関する証拠書類並びに債権、歳入及び収入に関する計算書等	証拠書類、計算書、訂正報告書		債権、歳入及び収入(証拠書類、計算書)	債権管理計算書 歳入証拠書類 歳入徴収額計算書 収入金現金出納計算書	5年
		オ 現金領収証書原符	現金領収証書原符		現金領収証書原符	現金領収証書原符	5年
		カ 債権、歳入及び収入に関する文書(アからオまでに該当するものを除く。)	歳入及び収入に関する債権現在額通知書、歳入徴収済額報告書、歳入決算純計額報告書、債権現在額通知書(前渡分)、歳入実績に関する調査表、報告書、現金残高等確認表		債権、歳入及び収入	歳入徴収済額報告書 債権現在額通知書 現金払込仕証書 分任収入官吏現金残高確認表 その他債権、歳入及び収入に関する文書	3年
		キ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	
	(2) 支出に関する業務	ア 支出に関する証拠書類及び計算書等	証拠書類、計算書、支出済通知書、訂正報告書		支出(証拠書類、計算書)	債務決算、債務負担額計算書 支出証拠書類 支出計算書 前渡資金出納計算書 前渡資金証拠書類 支出に関する資料(旅費) 支出に関する資料(その他)	5年
		イ 預託金領収証書、小切手原符	預託金領収証書、小切手原符		支出(預託金領収証書、小切手原符)	預託金小切手原符 預託金領収証書	5年
		ウ 支出に関する連絡文書	一時的通達		支出(連絡文書)	支出に関する連絡文書	5年
		エ 支出負担行為計画示達表、支払計画示達表	支出負担行為計画示達表、支払計画示達表		支出負担行為計画示達表、支払計画示達表	支出負担行為書類 支出負担行為計画示達表・支払計画示達表	5年
		オ 予算の増額(營繕予算を除く。)、繰越し及び過年度支出に関する文書	繰越計算書、繰越額確定計算書、繰越承認通知書、箇所別調書及び理由書、過年度上申の承認申請書、同承認通知書		予算	予算の増額、繰越し及び過年度支出に関する文書 経理計画	5年
		カ 預託金払込書原符、国庫金振替書原符、振替済通知書	預託金払込書原符、国庫金振替書原符、振替済通知書		預託金払込書原符、国庫金振替書原符、振替済通知書	国庫金振替書原符(預託金) 預託金払込書原符 前渡資金交付金・振替済通知書	5年
		キ 前渡資金受払日計表	前渡資金受払日計表、現金残高等確認表		前渡資金受払日計表	前渡資金受払日計表 現金残高等確認表	3年
		ク 支出に関する文書(アからキまでに該当するものを除く。)	前渡資金業務支援ツールデータ(個別前渡資金情報) 日銀月計突合表、国庫金振込請求書及び明細書(控)、諸報告(支出実績報告書等の定期報告書)、支出額報告書、国庫金振込請求書控え、一括調達協議書		前渡資金業務支援ツールデータ(個別前渡資金情報)	前渡資金業務支援ツールデータ(個別前渡資金情報)	5年
		ケ 会計帳簿	別表第2のとおり		支出	その他の文書 国庫金振込請求書控 支出に関する報告書 支出済一覧表 支出予定一覧表 その他支出に関する文書	3年
					会計帳簿	別表第2のとおり	

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(7) 保管金及び保管有価証券に関する業務		エ 国有財産の取得、維持、保存及び処分に関する文書	承認申請書、協議書、上申書、通知書、報告書、国有財産受渡証書、国有財産台帳登録決議書、用途廃止決議書、登記嘱託書、取得等調整計画、取得等協議書、整備予定事案に関する文書		国有財産（取得、維持、保存、処分）	国有財産の取消、維持及び保存に関する文書	5年
		オ 土地、建物又は作物の賃借に関する文書（賃借の契約に係る決裁文書その他契約に至る過程が記録された文書を含む。）	仕様書案、予定価格調査書、入札経過調査書、契約伺い、協議・調整経緯、承認申請書、上申書、承認書、契約書、契約解除・更新報告書		国有財産（貸付、借入）	国有財産の貸付、借入に関する文書	賃借期間が終了する日に係る特定日以後5年
		カ 公務員宿舎の貸与に関する文書	宿舎貸与承認申請書、貸与承認書、退去届、協議書		国有財産（宿舎貸与）	公務員宿舎の貸与に関する文書	5年
		キ 国有財産の一時使用に関する文書（一時使用許可に係る決裁文書その他許可に至る過程が記録された文書を含む。）	企画提案募集要領案、企画提案書、選定経緯、協議・調整経緯、国有財産使用許可申請書、国有財産使用許可書、使用料算定調査書、行政財産の使用許可調査書、承認申請書		国有財産（一時使用）	国有財産の一時使用に関する文書	使用期間が終了する日に係る特定日以後5年
		ク 国有財産に関する文書（アからキまでに該当するものを除く。）	省庁別宿舎口座別調査書、固定資産通知書、住宅事情に関する報告書、有料宿舎の被貸与者に係る転任等の通報表、単身赴任手当に係る認定等状況報告書、国家公務員宿舎法施行規則第14条第2項の調整に係る報告書		国有財産	その他国有財産に関する文書	3年
		ケ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	
		ア 保管金提出書、保管金受入通知書、寄託書、政府保管有価証券提出書、保管有価証券受入通知書	保管金提出書、保管金受入通知書、寄託書、政府保管有価証券提出書、保管有価証券受入通知書	保管金、保管有価証券（受入れ）	入札保証金振込証明書	払渡しの終了する日に係る特定日以後5年	
		イ 保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書	保管金払渡証拠書類、政府保管有価証券払渡証拠書類、計算書		保管金提出書		
		ウ 保管金領収証書、小切手原符	保管金領収証書、小切手原符		その他保管金、保管有価証券（受入れ）		
		エ 保管金及び保管有価証券に関する連絡文書	一時的通達	保管金、保管有価証券（払渡し）	歳入歳出外現金出納計算書	5年	
		オ 振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書	振替済通知書、保管金保管替通知書、寄託金原票、政府保管有価証券保管替請求書		保管金払渡証拠書類（組戻し関係）		
		カ 保管金提出書及び保管金受入通知書の原符	保管金提出書及び保管金受入通知書の原符		保管金払渡証拠書類		
		キ 保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	保管金受領証書、保管金払込書、保管金保管替通知書及び国庫金振替書の原符	保管金、保管有価証券（連絡文書）	保管金小切手原符	5年	
		ク 保管金受払日計表	保管金受払日計表、当座預金受払日計表、現金残高等確認表		保管金当座小切手原符		
		ケ 保管金及び保管有価証券に関する文書（アからクまでに該当するものを除く。）	保管金事務処理システムデータ（個別保管金情報） 入金連絡書、受入手続添付書、電子納付利用者登録票		保管金領収証書・取引状況照会詳細書（当座預金）		
		コ 会計帳簿	別表第2のとおり	振替済通知書	保管金領収証書・取引状況照会詳細書	5年	
		ア 保管物に関する業務	一時的通達		保管金及び保管有価証券に関する連絡文書		
		ア 民事保管物、押収物等に関する連絡文書			保管金保管替通知書		
				保管金受払日計表	保管金保管替通知書	5年	
					国庫金振替送金通知書		
					振替済通知書		
				保管金提出書及び保管金受入通知書の原符	当座預金受払日計表	3年	
					保管金受払日計表		
					現金残高等確認表		
					保管金事務処理システムデータ（個別保管金情報）	常用	
				保管金、保管有価証券	債権差押え	3年	
					当座預金入出金連絡書		
					保管金受入手続添付書		
					電子納付利用者登録票		
					その他保管金及び保管有価証券に関する文書		
				会計帳簿	会計帳簿	5年	
					別表第2のとおり		
				民事保管物、押収物等（連絡文書）	民事保管物、押収物等に関する連絡文書		

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
(9) 検査及び監査に関する業務		イ 民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書	受領票、押収物国庫帰属通知書		民事保管物、押収物等(受入れ、処分)	押収物国庫帰属通知書 民事保管物(民事)受領票 民事保管物(刑事)受領票 押収物受領票	5年
		ウ 民事保管物、押収物等に関する文書(ア及びイに該当するものを除く。)	処分決議		民事保管物(受入れ、処分)データ	民事保管物(受入れ、処分)データ	常用
		エ 会計帳簿	別表第2のとおり		民事保管物等	処分決議 その他民事保管物、押収物等に関する文書	3年
		オ 現金、物件等の会計に関する事故の経緯に関する文書	調査結果報告書、物品亡失(損傷)報告書		民事保管物データ	民事保管物データ	常用
		カ 検査及び監査に関する連絡文書	一時的通達		会計帳簿	別表第2のとおり	
		キ 検査の結果が記載された文書	収入金、前渡資金、歳入歳出外現金、政府保管有価証券、物品及び保管物の定期及び臨時の検査書		検査、監査(事故報告書)	事故報告書	5年
		ク 会計実地検査の結果が記載された文書	会計実地検査状況報告書、実地検査の結果に対する会計検査院の照会書及び回答書		検査、監査(連絡文書)	検査及び監査に関する連絡文書	5年
		メ 監査の企画及び立案に関する文書	計画書		検査、監査(検査)	定期検査・臨時検査	5年
		カ 会計監査の結果が記載された文書	実施通知、監査報告書、監査のフォローアップ		検査、監査(実地検査)	実地検査	5年
		キ 月例検査の結果が記載された文書	月例検査報告書		検査、監査(監査)	会計監査	5年
(10) 予算執行職員等の任免に関する業務		ア 予算執行職員等の任免に関する連絡文書	一時的通達、上申書		検査、監査(月例検査)	月例検査報告書	3年
		イ 予算執行職員等の任免に関する文書(アに該当するものを除く。)	監督職員及び検査職員の任命通知書		検査、監査	その他検査及び監査に関する文書	3年
		ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		予算執行職員等(連絡文書)	予算執行職員等の任免に関する連絡文書	5年
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料		予算執行職員等(補助者任命書)	補助者等任命簿	3年
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書		予算執行職員等(補助者任命書)	予算執行職員等(補助者任命書)	
		ア 会計に関する業務((1)から(11)までに該当するものを除く。)	児童手当の支給等に関する文書(請求書、改定期、現況届、変更届、消滅届、通知書)		予算執行職員等(その他)	その他予算執行職員等の任免に関する文書	
			財形貯蓄に関する文書(通知書、申込書、申告書)		会同、会議	会同、会議	3年
			一時的通達		児童手当	児童手当関係綴	5年
		イ 会計に関する業務についての一時的文書	児童手当・特例給付支給状況報告書		財形貯蓄	財形貯蓄	5年
			財形貯蓄に関する文書(給与控除に関する文書、預貯金等の残高報告書、実施状況調査票、通知書、申込書、申告書)		その他	その他会計に関する文書	5年
17 裁判統計に関する事項		ア 会計に関する業務についての一時的文書	確定拠出年金に関する文書		児童手当	児童手当関係綴	1年
			交換簿、郵便切手交換希望票		財形貯蓄	財形貯蓄関係綴	1年
			他省庁、財務省会計センター等からの不定期な照会、回答文書、事務連絡		確定拠出年金	確定拠出年金関係綴	1年
		ウ 会計帳簿	別表第2のとおり		予納郵便切手	交換簿、郵便切手交換希望票	1年
		(1) 裁判統計の運用に関する業務	一時的通達		その他	その他会計の付随的事務に関する文書	1年
		(2) 統計の作成に関する業務	資料文書			普通預金通帳写し	
		(3) 会同又は会議に関する業務	開催通知			録音反訳に関する文書	
		ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	配布資料		会計帳簿	別表第2のとおり	
		イ 会同又は会議に提出された文書	議事録、結果報告書				
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡				
		(4) 裁判統計に関する業務((1)から(3)までに該当するものを除く。)					

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称(小分類)	
18 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印の管理に関する連絡文書	一時的通達	庶務（事務）	公印（連絡文書、届書、報告書）	公印の管理に関する連絡文書	5年
		イ 公印に関する届書及び報告書	届書、報告書		庶務帳簿	別表第2のとおり	
		ウ 庶務帳簿	別表第2のとおり		儀式典礼	儀式典礼	5年
	(2) 儀式典礼その他の行事の実施に関する業務	ア 儀式典礼その他の行事の実施に関する連絡文書その他の基本計画文書	一時的通達、基本計画				
		イ 儀式典礼その他の行事の実施に関する文書	実施計画書				
		ウ 儀式典礼その他の行事の結果が記載された文書	結果報告書				
	(3) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	会同、会議	3年
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料		自庁協議会		
		ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書		刑事裁判官会同		
	(4) 事件報告に関する業務	ア 事件（要報告裁判事件を除く。イにおいて同じ。）の報告に関する連絡文書	一時的通達		司法行政会同		
		イ 事件に関する報告書	報告書		中央ブロック協議会		
	(5) 文書の管理に関する業務	ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達		調停委員等会同		
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録		第一審強化方策地方協議会		
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）		民事裁判官会同		
		エ 「下級裁判所における司法行政文書の管理の実施等について」（平成24年1月26日最高裁秘書第003547号）の第11の2の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録		法曹協議会		
		オ 文書の管理状況の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書		地方裁判所委員会		
		カ 庶務帳簿	別表第2のとおり				
		マ 庶務帳簿	別表第2のとおり				
	(6) 広報に関する業務	ア 裁判所ウェブサイトに関する文書	裁判所ウェブサイト掲載用資料	裁判所ウェブサイト掲載用資料	文書（連絡文書）	文書の管理に関する連絡文書	5年
		イ SNSに関する文書	SNS掲載用資料		文書（廃棄）	文書の保存に関する文書	5年
		ウ 広報に関する基本計画等が記載された文書	一時的通達、基本計画		文書（保存期間基準）	標準文書保存期間基準（保存期間表）	5年
		エ 広報活動の実施に関する文書	実施計画書		文書（廃棄記録）	廃棄記録	5年
		オ 広報活動の結果が記載された文書	結果報告書		文書（点検監査）	点検監査	5年
		カ 庶務帳簿	別表第2のとおり		庶務帳簿	別表第2のとおり	
	(7) 外国使節、駐留軍等との交際、交渉等に関する業務	外国使節、駐留軍等との交際、交渉等に関する連絡文書	一時的通達	裁判所ウェブサイト掲載用資料	裁判所ウェブサイト掲載用資料	裁判所ウェブサイト掲載用資料	常用
		マ 庶務帳簿	別表第2のとおり		SNS掲載用資料	SNS掲載用資料	常用
	(8) 出張連絡に関する業務	ア 出張に伴う連絡事項が記載された文書	連絡文書	広報（基本計画）	広報（基本計画）	広報（基本計画）	5年
		イ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する連絡文書	一時的通達		広報（実施、結果）	広報（実施、結果）	3年
		ウ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書		庶務帳簿	別表第2のとおり	
		エ 出張連絡	出張連絡		外事	外事に関する連絡文書	5年
		オ 庶務帳簿	別表第2のとおり		出張連絡	出張連絡	1年
	(9) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務	ア 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する連絡文書	一時的通達	庁舎管理、当直（連絡文書）	庁舎管理、当直に関する連絡文書	庁舎管理、当直に関する連絡文書	3年
		イ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書		会議室等使用・販売等許可申請書	会議室等使用・販売等許可申請書	3年
	(10) 職員の福利厚生に関する業務	ア 職員の福利厚生に関する連絡文書	一時的通達	厚生	職員の福利厚生に関する連絡文書	職員の福利厚生に関する連絡文書	3年
		イ 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する連絡文書	一時的通達		図書（連絡文書）	図書及び資料の整備及び管理に関する連絡文書	3年
	(11) 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する連絡文書	ア 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する連絡文書	一時的通達	図書（一般）	図書（予算、購入関係）	図書（予算、購入関係）	3年
		イ 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する文書	図書情報データベース		図書（図書情報）	図書（図書情報）	常用

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
(12) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	(12) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報（連絡文書）	OA機器整備、情報セキュリティ関係規約策定等	5年
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報（届出等）	その他（情報化関連業務）	1年
		ウ 庶務帳簿	別表第2のとおり			情報セキュリティに関する届出、許可等	
	(13) 官庁、公共団体等との交際に関する業務	ア 官庁、公共団体等との交際に関する基本計画	基本計画書		庶務帳簿	別表第2のとおり	
		イ 官庁、公共団体等との交際の実施に関する文書	実施計画書		交際	交際	5年
		ウ 官庁、公共団体等との交際の結果が記載された文書	結果報告書				
	(14) 庶務に関する業務 ((1)から(13)までに該当するものを除く。)	ア 事務取扱担当者等の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書	事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書		個人番号関係事務	個人番号関係事務	5年
		イ 保有個人情報等の管理の状況等の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書		保有個人情報（点検監査）	保有個人情報（点検監査）	5年
		ウ 研究の実施等に関する文書	調査官研究費又は医官研究費に係る申請書及び通知書		研究	研究	5年
		エ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、懇談会通知文書、学会出席者選定通知		その他	その他庶務に関する文書	5年
		オ 司法行政文書開示申出に関する文書、保有個人情報の開示申出に関する文書	実施方法等申出書、実施手数料の返還請求書、返還決裁書 開示申出書、開示又は不開示通知書、補正書、第三者に対する照会書、意見書、第三者に対する通知書 開示申出の対象となつた短期保有文書		その他	その他（司法修習生）	
		カ 公益通報の処理に関する文書	送付書、報告書		開示	特定接種の接種体制に関する覚書	
		キ 保護通知書	保護通知書		開示	実施方法等申出書	10年
		ク 庶務に関する業務についての一時的文書	送付書、受領書、通知、書簡、周知文書		開示	司法行政文書開示申出、保有個人情報開示申出	1年
		ケ 高地家簡裁掲示板に関する文書	高地家簡裁掲示板掲載用資料		開示	開示申出関係文書	
		コ 庶務帳簿	別表第2のとおり		公益通報	公益通報	1年
					保護通知書	保護通知書	1年
					その他	その他庶務の付随的事務に関する文書	1年
						その他（一般）	
						その他（資料）	
						その他（文書）	
						その他（司法修習生）	
						特定個人情報の提供依頼書・回答書	
					高地家簡裁掲示板掲載用資料	高地家簡裁掲示板掲載用資料	常用

(別表第1)

項目番号	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
1	組織一般	組織一般	裁判所の組織及び運営に関するもの
2	司法修習生	司法修習生	司法修習生に関するもの
3	執行官	執行官	執行官に関するもの
4	調停委員等	調停委員等	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健參與員に関するもの
5	定員	定員	職員の定員配置に関するもの
6	検察審査会	検察審査会	検察審査会の組織及び運営に関するもの
7	その他	その他	検察庁、弁護士会その他1から6までに該当しない裁判所の組織に関する事項に関するもの
8	裁判官の任免、転補、報酬等	裁判官の任免、転補、報酬等	裁判官の任免、選考、転補、報酬等に関するもの
		裁判官の報酬等	
9	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定	一般	裁判官以外の職員（検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健參與員を含む。以下同じ。）の任免、選任、勤務裁判所の指定等に関するもの
		調停委員	
10	試験	試験	裁判官以外の職員の試験、選考等に関するもの
11	人事評価	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの
12	給与	給与	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関するもの
13	恩給	恩給	恩給に関するもの
14	退職手当	退職手当	退職手当に関するもの
15	災害補償等	災害補償等	災害補償等に関するもの
16	能率	能率	能率（栄典及び表彰を含み、研修を除く。）に関するもの
17	服務	服務	服務に関するもの
18	研修	研修	研修に関するもの
19	分限、懲戒	分限、懲戒	分限及び懲戒に関するもの
		休職	
20	公平	公平	人事に関する職員の苦情、異議等の申立て及びこれらの処理に関するもの
21	出張、招集	出張、招集	出張及び招集に関するもの
22	その他	その他	人事報告、人事記録その他の8から21までに該当しない人事に関する事項に関するもの
23	訟務一般	訟務一般	訟務一般に関するもの
24	民事	民事	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民事に関するもの
25	商事	商事	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事に関するもの
26	調停	調停	民事調停法その他の調停（家事調停を除く。）に関するもの
27	行政事件	行政事件	行政事件に関するもの
28	刑事	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの
29	家事	家事	家事事件手続法その他の家事に関するもの
30	少年	少年	少年法その他の少年に関するもの
31	事件報告	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
32	記録保存	記録保存	裁判記録の保存に関するもの
33	訟務関連文書	訟務関連文書	23から32までに該当しない訟務に関する事項に関するもの
34	会計一般	会計一般	会計一般に関するもの
35	債権、収入	債権、収入	債権、歳入及び収入に関するもの

項目番	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
3 6	支出	支出	歳出、支出及び予算に関するもの
3 7	物品及び役務	物品及び役務	物品の管理及び役務に関するもの
3 8	営繕	営繕	営繕に関するもの
3 9	国有財産	国有財産	国有財産の管理に関するもの
4 0	保管金、保管有価証券	保管金、保管有価証券	保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの
4 1	保管物	保管物	民事保管物、押収物等の取扱いに関するもの
4 2	その他	児童手当 その他	児童手当及び2 3 から 4 1 までに該当しない会計に関連する事項に関するもの
4 3	裁判統計	裁判統計	裁判統計に関するもの
4 4	その他	その他	裁判統計以外の統計に関するもの
4 5	公印	公印	公印に関するもの
4 6	儀式典礼	儀式典礼	儀式典礼及び行事に関するもの
4 7	会同、会議	会同、会議	会同及び会議に関するもの
4 8	事件報告	事件報告	特殊事件の報告に関するもの
4 9	文書	文書	文書の取扱いに関するもの
5 0	外事・庶務関連文書	外事 庶務関連文書	外事関係及び4 5 から 4 9 までに該当しない庶務に関するもの

(別表第2)

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間
人事帳簿						
1	標準文書保存期間基準の14の(4)のウ、(6)のエ関係	俸給表異動等に伴う再計算調書、昇給に係る決定調書、復職時調整調書、在職者調整調書、俸給の切替調書、昇給実施状況の記録、在職者の号俸調整についての調書 給与の適正な支給のために作成した文書、電子交付関係書類	職員人事(事務)	人事帳簿	給与に係る決定調書 承諾関係書類 勤勉手当決定調書 超過勤務等命令簿 裁判官・管理職員特別勤務実績簿 裁判官・管理職員特別勤務手当整理簿 住居届・住居手当認定簿・証明書類 単身赴任届・単身赴任手当認定簿・証明書類 通勤届・通勤手当認定簿 扶養親族届・扶養手当認定簿・証明書類 住居届・住居手当認定簿・証明書類 単身赴任届・単身赴任手当認定簿・証明書類 通勤届・通勤手当認定簿 扶養親族届・扶養手当認定簿・証明書類 裁判官・管理職員特別勤務報告書 裁判官特別勤務手当報告書 登庁経路届 委員別手当支給簿 基準給与簿(各種委員) 基準給与簿 勤務時間報告書(各種委員) 勤務時間報告書 広域異動手当支給調書 職員別給与簿 職員別給与簿(各種委員) 出勤簿 出勤簿(各種委員) 登庁簿 登庁簿(各種委員) 欠勤簿 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 給与所得者の保険料控除申告書 給与所得者の配偶者控除等申告書 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 住民税 所得税	10年 常用 10年 5年3月 5年1月 常用 届出に係る要件又は支給要件を具備しなくなつた日に係る特定日以後5年 5年 支給しなくなつた日に係る特定日以後5年 5年 7年
		出勤簿				
		登庁簿				
		欠勤簿、欠勤届				
		所得税及び住民税等の税金関係文書				

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間
2	標準文書保存 期間基準の1 4の(12)の才關係	旧姓使用者台帳 休暇簿、休暇事由の証明書類、特別休暇承認のための活動内容等を明らかにする書類 休暇簿、休暇事由の証明書類、介護休暇承認のための要介護者に関する事項及び要介護者の状態を明らかにする書類 超勤代休時間指定簿、代休日指定簿 育児時間承認請求書、同請求に係る証明書類 育児休業承認請求書、育児休業延長承認請求書、育児休業の承認取消し文書（人事異動通知書）の写し、育児短時間勤務計画書、育児休業承認請求等に係る証明書類、養育状況変更届 育児短時間勤務承認請求書、育児短時間勤務延長承認請求書、育児短時間勤務承認請求等に係る証明書類 勤務時間の申告・割振り簿、養育又は介護の状況申出書、養育又は介護の状況変更届、育児介護型フレックステイム制についての職員周知文書 妊娠婦の深夜勤務・超過勤務制限、妊娠婦検診、妊娠婦業務軽減の請求書、同承認 妊娠婦の通勤緩和の請求書、同承認 妊娠婦の休息又は捕食の請求書、同承認 人間ドック・特定保健指導受診のための職務専念義務免除請求書（撤回申出書）（人規10-4第21条の2第1項又は第24条の3第1項関係）、勤務しないこととの承認簿 早出遅出勤務の請求書、早出遅出勤務の請求に係る通知の写し、早出遅出勤務請求に係る事由変更の届出、早出遅出勤務の請求に係る証明書類 育児を行う職員の深夜勤務・超過勤務制限、介護を行う職員の深夜勤務・超過勤務制限の請求書、請求に係る事由変更の届出、深夜勤務制限等の請求に係る通知の写し、深夜勤務制限等の請求に係る証明書類、養育又は介護の状況申出書、養育又は介護の状況変更届			旧姓使用者台帳 休暇簿（年次休暇用、病気休暇用、特別休暇用） 休暇簿（介護休暇用） 休暇簿（介護時間用） 代休日の指定簿 育児時間承認請求書 育児休業承認請求書 育児短時間勤務承認請求書 勤務時間の申告・割振り簿 妊娠婦健康診査等承認簿 通勤緩和承認簿 休息等時間管理簿 職務専念義務免除請求書等 早出遅出勤務等請求書 深夜勤務・超過勤務制限請求書	常用 3年 ※1 ※2 3年 育児休業、育児短時間勤務又は育児時間の終了した日の翌日から3年 ※3 請求（承認）に係る期間の末日の翌日から3年 請求（承認）に係る期間の末日の翌日から3年 請求（承認）に係る期間の末日の翌日から3年 3年 早出遅出勤務によらなくなつた日から3年 取得又は通知した日から3年

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間
		休憩時間短縮申出書 自己啓発等休業承認請求書、同承認、取消の文書（人事異動通知書）の写し、承認請求について確認するための必要書類、自己啓発等休業の状況報告 配偶者同行休業承認請求書、同承認、取消の文書（人事異動通知書）の写し、配偶者同行休業承認願に係る確認書類、配偶者同行休業延長願に係る確認書類、特別の事情による休業期間の再度の延長の届出、配偶者が死亡した場合、配偶者と生活を共にしなくなった場合等の届出			休憩時間短縮申出書 自己啓発等休業承認請求書 配偶者同行休業承認請求書	取得の日から3年 自己啓発等休業の終了した日の翌日から3年 配偶者同行休業の終了した日の翌日から3年
3	標準文書保存期間基準の14の[13]のウ関係	兼業台帳			兼業台帳	3年
4	標準文書保存期間基準の14の[20]のウ関係	旅行命令簿 身分証明書交付申請書、身分証明書における旧姓使用申出書、各証明申請書、証明に関する決裁文書			旅行命令簿 身分証明書交付申請書 身分証明書発行簿 身分証明書再発行願	5年 3年 5年 1年
5		身分証明書再発行願				
会計帳簿						
6	標準文書保存期間基準の16の(1)のキ関係	債権管理簿	会計（事務）	会計帳簿	債権管理簿	常用
7		消滅した債権に関する債権管理簿、債権整理簿、徴収簿、収納未済整理簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理簿、現金出納簿、代理開始終止簿			徴収簿 債権管理簿（消滅分） 過誤納額整理簿 不納欠損整理簿 現金出納簿（収入金） 代理開始終止簿 債権整理簿（歳入外）	5年
8	標準文書保存期間基準の16の(2)のケ関係	現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿、支出負担行為差引簿、支出決定簿、前金払整理簿、概算払整理簿、前渡資金交付整理簿、前渡資金出納簿、前渡資金整理簿、前渡資金科目別整理簿、債権管理簿			現金出納簿（預託金） 小切手振出簿（預託金） 小切手整理簿 支出負担行為差引簿 支出決定簿 前金払整理簿 概算払整理簿 前渡資金交付整理簿 前渡資金整理簿 前渡資金科目別整理簿 前渡資金請求書 現金出納簿（出納員）	5年
9	標準文書保存期間基準の16の(3)のケ関係	物品情報リスト、物品管理簿データ、物品出納簿データ、物品供用簿データ 物品管理簿、物品出納簿、物品供用簿			物品情報リスト 物品管理簿データ 物品出納簿データ 物品供用簿データ 物品管理簿	常用 5年
10	標準文書保存期間基準の16の(6)のケ関係	国有財産台帳、宿舎現況記録、宿舎・建物等情報データ、公務員宿舎現況表			国有財産台帳 宿舎現況記録 宿舎・建物等情報データ 公務員宿舎現況表	常用
11		廃止された宿舎に関する宿舎現況記録			廃止された宿舎に関する宿舎現況記録	5年
12	標準文書保存期間基準の16の(7)のコ関係	当座預金出納簿、保管有価証券受払簿、保管票送付簿、現金出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿			小切手振出簿（保管金） 当座小切手等送付簿 代理開始終止簿 保管有価証券受払簿	5年
13	標準文書保存	民事保管物原簿、押収物送付票、押			民事保管物（民事）原簿	5年

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間
	期間基準の16の(8)のエ関係	収通貨整理簿、押収物処分簿、傍受の原記録原簿			民事保管物(刑事)原簿 押収物送付票 押収通貨整理簿 押収物処分簿 傍受の原記録原簿	
14	標準文書保存期間基準の16の(12)のウ関係	消防設備管理台帳、保全台帳			保全台帳	常用
15		児童手当受給者台帳、財形貯蓄等台帳、確定拠出年金みなし台帳			児童手当受給者台帳 財形貯蓄等台帳 確定拠出年金みなし台帳	常用
16		児童手当受給者台帳(既済分)、財形貯蓄等台帳(既済分)、確定拠出年金みなし台帳(既済分)			児童手当受給者台帳(既済分) 財形貯蓄等台帳(既済分) 確定拠出年金みなし台帳(既済分)	5年
17		官用車の運行に係る業務日誌、安全運転管理者が備え付ける日誌、自動車運行表			自動車運行表 官用車の運行にかかる業務日誌	1年
18		図書、雑誌及び官報の配布簿その他6から17までに該当しない会計帳簿			ETCカード管理簿 ICカード等管理・利用簿 タクシー利用管理簿 磁気カード等使用簿 後納郵便物等取扱控(お客様用) 書留・特定記録郵便等受領証綴 郵便電信簿 収入印紙管理簿 料金後納郵便物差出票綴 鍵管理簿 事業主の証明書写し等(確定拠出年金)	3年
庶務帳簿						
19	標準文書保存期間基準の18の(1)のウ関係	公印簿、公印の管理に関する帳簿、契印機の保管責任者について定めた文書	庶務(事務)	庶務帳簿	公印簿 公印管理簿 契印機管理簿 廃止公印簿 廃止公印管理簿 返納した契印機管理簿	常用
20		廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿			廃止公印簿 廃止公印管理簿 返納した契印機管理簿	30年
21	標準文書保存期間基準の18の(5)のカ関係	ファイル管理簿			ファイル管理簿	常用
22		事務記録帳簿保存簿、廃棄簿			廃棄簿	30年
23		司法行政文書開示実施方法等申出書受理簿、保有個人情報の開示実施方法等申出書受理簿			実施方法等申出書受理簿	10年
24		秘密文書管理簿			秘密文書管理簿	記載が終了する日に係る特定日以後5年
25		文書受理簿、文書発送簿			文書受理簿 文書発送簿 現金書留受付簿	5年
26		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿			特殊文書受付簿 当直文書受付簿 文書受付簿(宿直用) 文書送付簿 当直日誌	3年
27		受理文書管理簿、起案文書管理簿			受理文書管理簿 起案文書管理簿	管理する文書に同じ
28	標準文書保存期間基準の18の(6)のカ関係	エントリーリスト			エントリーリスト	常用
29	標準文書保存期間基準の18の(12)のウ関係	パソコン管理台帳			パソコン管理台帳等	常用

項目番号	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間
30	標準文書保存期間基準の18の(4)のコ關係	事務処理の委任等に関する文書、個人情報ファイル簿、特定個人情報ファイル台帳、個人番号申告者リスト、職員の住居に関する届書つづり			個人情報ファイル簿 事務処理の委任等に関する文書 特定個人情報ファイル台帳 個人番号申告者リスト 職員の住居に関する届書つづり 入構許可証管理簿	常用
31		特定個人情報ファイル利用簿、廃棄簿（個人番号関係事務）、庁舎外送付簿（個人番号関係事務）、送付簿（個人番号関係事務）			特定個人情報ファイル利用簿 廃棄簿 庁舎外送付簿 送付簿	3年

※1 勤務時間法第20条第1項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定が3回に達し、又はその期間が通算して6月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日から3年

※2 勤務時間法第20条の2第1項に規定する一の継続する状態につき介護時間を取得した日から連続する3年の期間の末日（同日が到来する前に当該介護時間に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、その該当しなくなった日）の翌日から3年

※3 届出、申出及び判断又は周知に係る勤務時間の割振り又は週休日及び勤務時間の割振りによらなくなつた日（第3の第6項(3)又は第6の第3項、第4項(3)、第5項若しくは第6項の申出に係る申出及び判断に関する文書等にあっては、取得の日）から3年